

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公開番号】特開2011-120912(P2011-120912A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2010-275491(P2010-275491)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療装置において、

縦軸を有し、遠位端が、患者の体内の腔内に体内経路を介して挿入されるように適合された、挿入管と、

前記挿入管の前記遠位端上に配置され、前記腔内の組織に接触するように構成される、電極と、

前記挿入管の前記遠位端内に含まれ、拘束されないときには前記遠位端を前記縦軸から遠ざかるように湾曲した形状に曲げ、力を受けるときには前記縦軸に向かって直線にするように構成される、弾性部材と、

を含む、医療装置。

【請求項2】

前記弾性部材が形状記憶材料を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

少なくとも1つの位置変換器を前記挿入管の前記遠位端に含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの位置変換器が、前記挿入管の前記遠位端の曲げ角を測定するように構成される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記少なくとも1つの位置変換器が、前記挿入管の前記遠位端内の異なる縦方向の位置に2つの位置変換器を含む、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

力が内向きの半径方向力で加えられるときに、前記弾性部材が前記縦軸に向かって直線になるように構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記弾性部材が、前記半径方向力が所定の閾値を超えるときには座屈するように構成される、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

医療器具において、

縦軸と遠位開口部とを有し、患者の体内の腔内に体内経路を介して挿入されるように適合された、シースと、

前記シースを通って前記腔内に挿入されるように構成され、弾性遠位端を有するカテーテルであって、拘束されないときには前記弾性遠位端は前記縦軸から遠ざかるように湾曲した形状に曲がり、力を受けるときには前記弾性遠位端は前記縦軸に向かって直線になるように、前記弾性遠位端が形成される、カテーテルと、

を含む、医療器具。

【請求項 9】

前記シースを通って前記遠位端が通過する間は、前記カテーテルの前記遠位端を直線にするように前記シースが内向きの半径方向の力を発揮し、前記カテーテルの前記遠位端は、前記シースの前記遠位開口部を通過して前記腔内に達した後には前記湾曲した形状をとる、請求項 8 に記載の器具。

【請求項 10】

前記カテーテルが、前記シース内で前記軸の周囲を回転するように構成される、請求項 9 に記載の器具。

【請求項 11】

前記カテーテルが、前記腔内の組織に接触するように構成された電極をその遠位端に含む、請求項 8 に記載の器具。

【請求項 12】

前記組織を焼灼するために前記カテーテルを介して前記電極に高周波（R F）エネルギーを供給するために連結される高周波（R F）発生器を含む、請求項 11 に記載の器具。

【請求項 13】

前記カテーテルがその遠位端に位置変換器を含み、前記器具が、前記体内での前記遠位端の位置を決定するために前記位置変換器と通信するように構成された位置検出システムを含む、請求項 8 に記載の器具。

【請求項 14】

前記位置検出システムが、前記カテーテルの前記遠位端の曲げ角の表示を提供するように構成される、請求項 13 に記載の器具。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 7】

典型的には、力が内向きの半径方向力で加えられるときに、この弾性部材は縦軸に向かって直線になるように構成されている。この弾性部材は、半径方向力が所定の閾値を超えるときには座屈するように構成され得る。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 9】

このカテーテルの遠位先端に、内向きの半径方向力など、適切な方向に力が適用されるとき、その力は遠位端を縦軸に向かって直線にする。したがって、曲げ角は、カテーテル先端が組織を圧迫する力の表示を表す。カテーテルの遠位先端は、もし組織に対する圧力が特定の閾値を超えるときには座屈するように構造的に十分弱く作製されることができ、したがって座屈しない場合には組織を穿孔する可能性のある過大な圧力に対する安全上の追加手段を与える。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

挿入管62の遠位端内の弾性部材60は、湾曲した形状に予め形成されている。部材60は、例えば、拘束されないオーステナイト状態でこの湾曲した形状を有するように製造される、Nitinolなどの形状記憶材料から形成された支柱、ロッド又は管を含んでもよい。内向きの半径方向力が湾曲した遠位端に対して発揮されるとき、それは縦軸に向かって直線になる。したがって、シース40内でカテーテル24はシース自体によって直線に保持される。カテーテル先端の静脈50の小孔に対する圧力（又は他の組織に対する圧力）も、カテーテルの遠位端を直線にする傾向がある。カテーテル先端に対する圧力が特定の所定の閾値を超えるときには座屈するように、弾性部材60は構造的に十分弱く作製されることができ、したがって、座屈しない場合には心臓壁を穿孔する可能性のある過大な圧力に対する安全上の追加手段を与える。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

〔実施の態様〕

（1） 医療装置において、

縦軸を有し、遠位端が、患者の体内の腔内に体内経路を介して挿入されるように適合された、挿入管と、

前記挿入管の前記遠位端上に配置され、前記腔内の組織に接触するように構成される、電極と、

前記挿入管の前記遠位端内に含まれ、拘束されないときには前記遠位端を前記縦軸から遠ざかるように湾曲した形状に曲げ、力を受けるときには前記縦軸に向かって直線にするように構成される、弾性部材と、

を含む、医療装置。

（2） 前記弾性部材が形状記憶材料を含む、実施態様1に記載の装置。

（3） 少なくとも1つの位置変換器を前記挿入管の前記遠位端に含む、実施態様1に記載の装置。

（4） 前記少なくとも1つの位置変換器が、前記挿入管の前記遠位端の曲げ角を測定するように構成される、実施態様3に記載の装置。

（5） 前記少なくとも1つの位置変換器が、前記挿入管の前記遠位端内の異なる縦方向の位置に2つの位置変換器を含む、実施態様4に記載の装置。

（6） 力が内向きの半径方向力で加えられるときに、前記弾性部材が前記縦軸に向かって直線になるように構成される、実施態様1に記載の装置。

（7） 前記弾性部材が、前記半径方向力が所定の閾値を超えるときには座屈するように構成される、実施態様6に記載の装置。

（8） 医療器具において、

縦軸と遠位開口部とを有し、患者の体内の腔内に体内経路を介して挿入されるように適合された、シースと、

前記シースを通って前記腔内に挿入されるように構成され、弾性遠位端を有するカテーテルであって、拘束されないときには前記弾性遠位端は前記縦軸から遠ざかるように湾曲した形状に曲がり、力を受けるときには前記弾性遠位端は前記縦軸に向かって直線になるように、前記弾性遠位端が形成される、カテーテルと、

を含む、医療器具。

(9) 前記シースを通って前記遠位端が通過する間は、前記カテーテルの前記遠位端を直線にするように前記シースが内向きの半径方向の力を発揮し、前記カテーテルの前記遠位端は、前記シースの前記遠位開口部を通過して前記腔内に達した後には前記湾曲した形状をとる、実施態様 8 に記載の器具。

(10) 前記カテーテルが、前記シース内で前記軸の周囲を回転するように構成される、実施態様 9 に記載の器具。